

## 審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

発達障害児の支援を展開するためには、障害による行動特性に加え、一人ひとりの特別な支援ニーズを把握したうえで、より優先すべき事柄に重点をおいて支援を行うことが求められる。また、特別な支援を要する子どもの中には医学的な診断名のない者も多く、不適応行動も複合的な要因によって引き起こされるため、教育的介入の視点を持つことが難しく、スキルの獲得状況や特別な支援ニーズの両側面を包括的に評価するアセスメントが必要である。しかし、スキルの獲得状況や支援ニーズの両者を把握する尺度やそれらを活用した研究は十分に行われていない。また中・高校生においては他者による評価の他に、本人が自身の特性について評価することで、より効果的な支援を展開することにつながると考えられる。そこで本研究では、特別な支援ニーズのある子どもの学校適応へ向けたアセスメントを行い、支援方法を検討するとともに、自己評価や他者評価によるアセスメントを活用した支援のあり方を教育実践的な視点に基づき検討した点で、臨床発達心理学、特別支援教育における先駆的な意義を有している。また、教育的支援の研究として、大規模調査による実態把握、他者評価、自己評価に基づく特別な支援ニーズのタイプ分類、事例による支援方法の臨床的検討という包括的な研究を展開した点でも、臨床教育学における意義を有している。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本研究において、支援者が子どもの特別な支援ニーズをどのように理解し、支援の重点をどこに置いているのか、特別な支援を要する児童・生徒の特別な支援ニーズの特徴を把握するために調査研究を展開した。対象は、①知的障害特別支援学級の担任教師、②発達に遅れや偏りの疑われる児童・生徒の保護者、③発達障害のある児童の保護者、④東京都内の中学生、⑤不登校経験のある高校生、⑥都内国立大学学生であり、個人情報保護および研究倫理規定などを踏まえながら、質問紙調査とデータの整理・分析・考察がなされている。加えて、上記の調査研究で得られた知見を基に、特別な支援を要する児童および発達障害児を対象に、アセスメントと本人との協議、支援者間の連携のもとに支援内容の選択、サポートの展開、実証性の高い支援、といった検証研究を実施した。以上のように本研究は、臨床発達心理学や特別支援教育の実践研究において、量的研究として十分な水準にあり、さらに質的研究においても実証性の高い方法がとられ、当該研究分野において妥当であると考えられる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本研究では、個人情報保護・研究倫理規定を踏まえた調査の計画と実施、データの収集・統計的手法による分析、および結果の公表と社会還元が不可欠であるが、それらは適切になされている。また、特別な支援を要する児童および生徒への支援実践では、支援の経過の詳細な分析と効果測定を適切に行ったことが認められる。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究では、障害児支援において、支援者は障害の診断名によって導かれる行動に支援の重点を置いている一方で、個別の困難性が見過ごされている可能性を指摘し、子どもの支援ニーズを詳細に評価し、支援方針を決定する必要性が高いと考察した。また、学年や医学的診断名、知能の高さなどにより個別の支援ニーズを予測することは難しく、学校適応スキルや特別な支援ニーズの両面から包括的にアセスメントする必要性が高いと論証した。さらに、中・高校生においては生徒本人が自覚する支援ニーズを評価することで、他者評価では気づかれにくい支援ニーズを早期に把握することができ、また本人とともに支援の方針を決定することで本人にとって最適な方略で支援を展開することが可能になることが示された。以上の討論や考察は、客観的な手続き、分析方法に基づいて導き出されたものであり、論理的にも妥当である。さらに、本研究結果は、今後、臨床教育学の研究などの様々な分野で運用されることが期待され、十分な学術的水準に達していると評価される。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本研究では、学校適応スキルや特別な支援ニーズの他者による評価および特別な支援ニーズに関する本人による評価を通して、特別な支援を要する子どものアセスメントから支援までの一連の支援方法を導き出した。また、対象児本人が自覚する支援ニーズを評価し、本人と協働して支援の方向性を決定することで、支援目標が明確になり、本人にとって最適な方略を用いて支援を展開することが可能となることが示された。これらの研究成果は、アセスメントに基づいた支援に関する臨床教育的検討のさらなる発展に寄与するものとして、学問的意義が高いと認められる。加えて本申請者は研究成果の一部を国際会議にてポスター発表（第3回アジア太平洋発達障害会議, 2013）およびシンポジウムにて話題提供（IASSIDD Americas Regional Congress, Hawaii ;Proceedings, 2015）を行い、我が国の特別な支援を要する児童・生徒に対するアセスメント法について発表したことは特筆すべき事項である。

以上の点を総合的に判断し、審査委員会は全員一致して、本研究が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）学位授与に十分に相応しい優れた研究であると評価した。